放課後等デイサービスの利用によって保護者が得たものとは

渡邊陽真

1. 本研究の背景

2012年、児童デイサービスII型の事業所が放課後等デイサービスへと移行した。それ以降、放課後等デイサービスを行う事業所が増加し続けている。放課後等デイサービスは学校通学中の障害者が対象ということになっているが、放課後等デイサービスガイドライン(厚生労働省,2015)では、放課後等デイサービスの基本的役割として、「子どもの利益の最善の保障」「共生社会の実現に向けた後方支援」「保護者支援」の3つを挙げており、3つ目の役割として保護者への支援がある。保護者支援については、より具体的に内容が明記されていることから、保護者支援は放課後等デイサービスの中でも重要な役割であるとされていることが窺える。

障害のある子どもの保護者について、鈴木・細谷(2016)が、日常的な負担は多く存在していることが明らかとなったと述べている。親の落ち込みやイライラは子どもへの否定的対応となり、親子関係の悪循環に陥る可能性が指摘されている(岩坂,2010)。このことから、障害のある子どもの保護者のストレス等を減らすための支援も必要だと考えられる。

2. 先行研究の到達点

第1節 放課後等デイサービス事業の現状

厚生労働省の障害福祉サービス等の利用状況 について (2018) によると、2018年6月時点 の放課後等デイサービスを利用する子どもの数 は、197,023人となっている。これは、事業開 始時と比較すると、放課後等デイサービスを利 用する子どもが約4倍となっていることが分か る。2012年4月から2018年6月までの放課後等デイサービスを利用する子どもの数は増加傾向にある。

第2節 障害のある子どもの学校外の過ごし方 の実態

養護学校児と特殊学級児の放課後・余暇に関する調査(泉・小池・八重樫,2005)では、長期休暇において、養護学校児、特殊学級児いずれも、「自宅」で過ごす割合が最も多いことが明らかとなっている。また、鈴木・細谷(2016)の余暇支援に関する調査によると、障害のある小学生・中学生・高校生の子どもが一緒に余暇を過ごす相手として、「母親」の回答が、平日・休日・長期休暇すべて8割~9割以上であった。このことから、障害のある子どもは自宅で、母親と学校外の時間を過ごすことが多いことが分かる。

上記の通り、障害のある子どもは十分に社会への参加をすることができていない現状が見て取れる。

第3節 障害のある子どもの保護者の実情

①障害のある子どもの保護者が抱きやすい養 育感情

中田・筒井(2014)は、成長とともに生じる新たな子どもの問題行動に再度混乱し苦悩すると述べており、障害のある子どもの保護者は、子どもを養育する上で、不安や悩みを抱える可能性が高く、混乱や葛藤等からくるストレスを感じる機会が多くなっている。

もちろん、子どもを養育する上では、負の

感情のみを抱くのではない。子どもや子育でに対してポジティブな感情とネガティブな感情を発している(中田、1995;峰崎・伊藤、2006)。以上のことから、障害のある子どもの保護者は、正の感情も持ち合わせているということが分かる。しかし、障害のある子どもの保護者は、子どもの成長に伴って、様々な問題が起きることから、不安や混乱などのネガティブな感情を抱きやすい、もしくは抱いている場合が多いと言える。

②障害のある子どもの保護者に対する支援の 必要性

知的障害児・者の余暇の現状と保護者負担に関する調査(鈴木・細谷、2016)でも、いずれの年齢においても、「負担を感じている」と回答している保護者の割合が半数以上であり、さらに、余暇の現状に満足していない保護者は、日常的な養育負担も抱えていることが明らかになっている。

小林(2008)は、親子を取り巻く環境は、 保護者のストレスや障害受容と大きく関係し ていると述べている。親の落ち込みやイライ ラは子どもへの否定的対応となり、親子関係 の悪循環に陥る可能性が指摘されている(岩 坂. 2010)。そのため、障害児に対する支援 だけではなく、その親や家族を視野に入れ た支援の必要性が認識されつつある(山根、 2009)。「21世紀の特殊教育の在り方につい て (最終報告) | (文部科学省, 2001) におい ては、「教育、福祉、医療等が一体となって 乳幼児期から学校卒業後まで障害のある子ど も及びその保護者等に対する相談及び支援を 行う体制を整備することが必要 | とされてお り、子どもの関係機関が連携した保護者支援 が求められている。そのため専門的支援が途 切れてしまうことがないように、子育てを線 や面でとらえた多面的な継続的支援が必要と 考えられている(中田・筒井, 2014)。

第4節 放課後等デイサービスが障害のある保 護者に与える心理的変化

焼山・岡本・森田 (2015) は、放課後等デイサービスを利用している母親が、「【子どもと物理的な距離をおける】ことによって【負担感の軽減】【落ち着き】【自分の時間の確保】」が生じており、「これは、放課後等デイサービスを利用することによって、母親の心理的負担が軽減されていると考えられる」(p.106) と指摘している。江上・田村(2017)は、放課後等デイサービスを利用することでの家族の負担軽減について、「家事の時間が取れる」「日常の用事を済ますことができる」「生活にゆとりができる」「心身の休息がとれる」という家族の日常生活のゆとりに関する項目に多くの回答を得たと明らかにしている。

以上のことから、放課後等デイサービスが障害のある子どもの保護者に対して、心理的負担を軽減するとともに、生活のゆとりにも影響のあるものであるということが分かる。放課後等デイサービスガイドラインでは(厚生労働省、2015)「保護者が子どもに向き合うゆとりと自信を回復することも、子どもの発達に好ましい影響を及ぼすものと期待される」と示されており、保護者に対しての支援を行い、保護者の感情が安定することによって、障害のある子どもが健やかな生活をしていくことができると考えられている。

第5節 先行研究の到達点と課題

先行研究において、障害のある子どもの保護者が子どもと過ごしている中で、身体的・精神的な負担が大きいことが分かっている。学校外の時間に子どもが一緒に過ごす相手としては母親が多くなっており、保護者の日常的な養育負担は学校外の時間にまで及ぶ。保護者の養育負担からくるストレスは、子どもへの否定的対応となることもあることが分かっている。一方で、障害のある子どもが放課後等デイサービスを利用することは、障害のある子どもの保護者の心

理的負担の軽減や日常生活のゆとりにつながっており、そういったゆとりが子どもの発達に好 影響を及ぼすことが示唆されている。

これらのことから、障害のある子どもの保護 者支援の必要性が分かり、その保護者支援を放 課後等デイサービスが行うことで、保護者の安 定にもつながり、子どもの発達にもさらに好影 響を与えるきっかけとなりうる。

先行研究では、放課後等デイサービスを利用したことで障害のある子どもの保護者に心理的もしくは日常生活にどのような変化があったかについて明らかにしているものは見られた。しかし、そのような変化が、保護者の内面や生活全体に何をもたらしているのか、引いては子どもの生活に何をもたらしているのかについてはよく分かってはいない。

そこで、本研究では、利用前の状態や状況と 利用してからの状態や状況のプロセスを把握 し、利用前と現時点との比較分析を行うことに より、放課後等デイサービスの利用による変化 や何を得たのかについて多角的に検討してい く。

3. 本研究の目的と方法

本研究の目的は、放課後等デイサービスを利用したことでの①保護者の変化、また、その保護者の変化から、放課後等デイサービスを利用したことにより②保護者は何を得たのかについて、明らかにすることにある。そこで得たデータから、放課後等デイサービスによって、保護者が得たものを中心に、放課後等デイサービスの保護者支援の在り方について考察をする。

方法としては、先行研究を踏まえた上で、東京都にある放課後等デイサービス事業所に通所している子どもの保護者を対象にインタビュー調査を行い、放課後等デイサービスを利用するに至った経緯やその時の保護者の状態・状況、利用し始めてからの様子、そして現在の様子と、時系列でとらえ、分析する。

第1節 目的

本調査の目的は、保護者から得た回答を時系 列でとらえることで、放課後等デイサービスを 利用したことにより、保護者はどのような変化 したのかを明らかにすることにある。また、調 査で得られた保護者の回答から、放課後等デイ サービスを利用したことで何を得たのかを分析 する。

第2節 方法

①調査対象

調査対象は、東京都 Y 区・Z 区の放課後等 デイサービスを利用する子どもの保護者(以 下、「保護者」とする)である。2018年5~ 6月にかけて協力依頼をし、事業所4ヶ所から同意を得た。各事業所の職員から利用児童 の保護者へ協力依頼をお願いし、最終的に協 力を得た保護者は、計16人であった。

②調査方法

個別の半構造化面接形式によるインタビュー調査を実施した。調査期間は、協力者に対して、2018年7月~9月の間にそれぞれ1時間程度のインタビューを行った。インタビューでは、協力者自身のプロフィールと、放課後等デイサービスを利用して変化したことを中心とした14項目について尋ねた。

③調査手順

事業所への調査依頼は7か所の事業所へ、調査概要を記した書類と、調査依頼状を事前に送付し、その後対面での説明の許可を得た事業所に対し、詳しい説明を行った。調査協力を得た事業所には、利用児童の保護者への調査依頼書配布を依頼した。

インタビュー調査への協力の同意を得た保護者に対し、プロフィール記入票と、調査概要を明記した書類を事前に送付した。インタビュー開始前には、調査の概要を口頭で説明をした。また、文書による同意を得た。

インタビューの記録は、筆者が会話の内容 のメモをとり、さらに IC レコーダーを使用 し、インタビュー内容を録音した。

④分析方法

分析の手順としては、まず、IC レコーダーに録音された音声の文字起こしを行った。文字起こししたデータのうち調査内容に即した箇所を分析の対象とした。データは話しの文脈ごとに区切り、切片化して紙片に1つずつ書き出した(ラベル化)。次に、ラベルを近似する内容ごとに分類し、それぞれに名前を付け、カテゴリー化した。

3. 結果

調査から得られた結果をもとに、放課後等デイサービスを利用したことによる保護者の思考の変化・感情の変化・行動の変化を以下(表5-4①・②・③)にまとめる。

表5-4① 利用前と利用後の比較(思考の変化)

20 40 利用的の	- 利用後の比較(心ちの女化)
健常児と比較	子どもを理解した
	子どもについて知らない部分ができた
	子どもの自立を感じる
	子どもの存在意義を感じた
育児の人手不足	依存しがちだったことに気づく
	他人と子育てできる
	子どもとの関わりの密度が変わる
	スタッフを話のタネにする
孤独感	社会と交われる
	保護者同士のコミュニケーションの大 切さに気づく
頑なになる	第三者だから気づける
	考え方が変わった
	自分の頑張りに気づく
	スタッフを信頼した

表5-4② 利用前と利用後の比較(感情の変化)

利用前	利用後
しんどさ	精神的に楽になった
	外出してくれる
追いつめられる	解放感
	クールダウンできる
苛立ち	落ち着く
余裕がなくなる	気持ちの余裕ができた
葛藤	心が強くなる
	放デイの対応が嬉しい

4. 考察

第1節 放課後等デイサービスの利用によって 保護者が得たもの

本研究により、放課後等デイサービスを利用したことでの保護者の変化の結果を得た。<感情の変化>については、先行研究同様の心理的負担の軽減やゆとり等の変化が本研究でも見られた。その上、本研究では<感情の変化>だけではなく、放課後等デイサービスを利用したことによって、保護者はさらに<思考の変化>と<行動の変化>もしていることが明らかになった(表5-4①・②・③)。

<思考の変化>では、保護者の子育てへの考えが変化していた。利用前は子どもを健常児と比較していたものが、放課後等デイサービスを通じ子どもが第三者と関わり、保護者は保護者自身が知らなかった子どもの様子を知ることで、自分の子どもがどのような子どもであるのかの理解を深めていることが明らかになった。また、利用前は育児の人手不足を感じていたが、利用後は放課後等デイサービスのスタッフが子どもの様子を把握していることで、スタッフを信頼していき、一緒に子育てをしてくれる、保護者にとっての子育てのパートナーとなっているといえよう。

保護者自身においては、利用前は頑なになっていたものが、利用後には、保護者では気づけない子どもの変化を放課後等デイサービスのスタッフという第三者が気づくという体験をすることで、第三者からの意見を受け止められるよ

表5-43 利用前と利用後の比較(行為の変化)

利用前	利用後
忙しい	家族と過ごせる
	時間ができた
特性による大変さ	子どもについて定期的に相談できる
	子どもについて話せる
	対応が変わった
目が離せない	子どもを見送る
	子どもを託す
	子どもとの関係が良好に
	放デイが生活の一部になった

うに考え方が変わったことが分かった。

<行為の変化>でも、放課後等デイサービスを利用したことで、利用前は忙しさを感じていたものが、利用後は子どもも保護者もそれぞれの時間を過ごせるようになり、保護者は障害のある子ども以外の家族と過ごせるようにもなった。利用前に感じていた子どもの障害特性による大変さについては、利用後には放課後等デイサービスを利用することで定期的に相談できる機会を得ていた。これは、保護者自身が思い悩んでしまう機会を軽減することに繋がり、子どもに対して否定的対応をとることが減ると推察される。

本研究では放課後等デイサービスの利用により、①子どもへのさらなる理解、②放課後等デイサービスのスタッフという子育てのパートナー、③第三者の意見を受け止める考え方も保護者が得ていることが、新たにわかった。

<思考の変化>では、子どもについて肯定的な考え方をするようになっていることを読み取ることができ、<行為の変化>によって、子どもへの対応が変わっていることが分かった。このことから、放課後等デイサービスを利用することで、保護者だけではなく、子どもに対しても好影響を及ぼすことが可能になっていると分かる。よって、放課後等デイサービスが保護者支援だけではなく、子育て支援としても有効に働いているといえるだろう。

放課後等デイサービスは保護者にとって、子

どもへの対応を変化させるようなきっかけを得られる場所になっていることが分かった。

第2節 本研究の課題と展望

本研究は、東京都の4ヶ所の事業所の利用者を対象に行った調査であったこと、また、インタビュー協力者の子どもとの関係が母親のみとなったことから、これを放課後等デイサービス全体の結果として一般化するには慎重にならなければいけないと考えられる。

放課後等デイサービスを利用したことで、保護者は思考・感情・行動について変化しており、これらの変化は、子どもへの考え方や対応に影響し、保護者が子どもに対して肯定的な考え方や、対応を取れるようになることが分かった。そういった考え方や対応は、子どもの発達に好影響を与えるという期待がある。放課後等デイサービスの保護者支援は、保護者だけではなく、子どもにも影響があるため、子育て支援にもなりうるということが見出された。

本研究において、放課後等デイサービスの利用によって保護者が得たものは、①子どもへのさらなる理解、②放課後等デイサービスのスタッフという子育てのパートナー、③第三者の意見を受け止める考え方であると捉えた。

今後の放課後等デイサービスの保護者支援の 在り方は、放課後等デイサービスのスタッフが 保護者の状態や状況を理解し、それに合わせた 支援をすることで、保護者の変化をさらに促す ことができると考えられる。

<引用・参考文献> -

厚生労働省(2015)「放課後等デイサービスガイドラインについて」2015年4月1日

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000082831.html (2018年6月20日閲覧)

鈴木洸平・細谷一博 (2016)「知的障害児・者の余暇支援における保護者のニーズ―北海道 H 市を中心としたアンケートを通して―」北海道教育大学紀要 教育科学編 66 (2) pp.77-88

岩坂英巳 (2010) 「家族を支援する | 臨床心理学 増刊第2号 pp.141 - 147

厚生労働省(2016)「障害福祉サービス等の利用状況について 平成24年4月~」2016年3月

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/toukei/index.html (2018 年 11 月 6 日閲覧)

厚生労働省(2018)「障害福祉サービス等の利用状況について 平成28年4月~」2018年10月30日

https://www.mhlw.go,jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/toukei/index.html (2018 年 11 月 6 日閲覧)

- 泉宗孝・小池将文・八重樫牧子(2005)「岡山県における障害児の放課後生活実態に基づく 放課後生活保障に関するニー ズ調査」川崎医療福祉学会誌 Vol.15 No.1 pp.43 \sim 56
- 中田洋二郎(1995)「親の障害の認識と受容に関する考察 受容の段階説と慢性的悲哀 」早稲田心理学年報 27 pp.83-92. 嶺崎景子・伊藤良子(2006)「広汎性発達障害の子どもをもつ親の感情体験過程に関する研究」東京学芸大学紀要 総合 教育科学系 57 pp.515-524
- 小林倫代 (2008) 「障害乳幼児を養育している保護者を理解するための視点」国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第 35 巻
- 文部科学省 初等中等教育局特別支援教育課 (2001) 「21 世紀の特殊教育の在り方について (最終報告)」2001 年 1 月 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/006/gaiyou/010101.htm (2018 年 11 月 11 日閲覧)
- 山根隆宏 (2009)「高機能広汎性発達障害児をもつ親の適応に関する文献的検討」神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要第3巻 pp.29-38
- 中田洋二郎・筒井恵里子 (2014)「現在の発達障害における母親の精神的ストレスについて 一定性的データ分析の試みを通して一 | 立正大学臨床心理学研究 第12号 pp.1 12
- 焼山正嗣・岡本祐子・森田修平(2015)「放課後等デイサービスを利用する母親の子どもに対する発達障害理解の変容家庭」 広島大学心理学研究第 15 号
- 江上瑞穂・田村光子(2017)「放課後等デイサービス利用者のニーズについての検討 アンケート調査の結果と考察から 」 植草学園短期大学研究紀要 第 18 号 37 ~ 45 頁